

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 おり姫)

事業所番号	0670102136		
法人名	社会福祉法人さくら福祉会		
事業所名	グループホーム北山形		
所在地	山形県山形市宮町1-7-11		
自己評価作成日	平成30年9月5日	開設年月日	平成18年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節を感じながら、ご利用者様が自分らしい生活を送れるように、ご本人様の思いを出来る限り尊重し、季節毎の行事活動を通して、活躍の場を設けると共に、役割を持ってもらうことでご本人様の意欲の向上に繋がっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 30年 9月 26日	評価結果決定日	平成 30年 11月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者はホールを中心に語らい支え合い和む中で、食事の準備後片づけ・洗濯物たたみ・居室掃除など本人のできる家事や菜園管理など得意なことを自らしており、職員は同じ目線を持ち明るく関わり、利用者一人ひとりのペースに合わせて寄り添い、事業所理念の初めの言葉「いきいき のび ゆうゆう」とは利用者職員との姿に表われています。また利用者は思い思いに散歩に出かけ近所の人とふれあうなど在宅同様楽しむことで喜びに繋がりが、ホールには見事な習字やいい表情いい笑顔の行事写真が壁いっぱい飾られ、家族からも信頼と安心を得ています。管理者は更に目標を高く持ち、地域の相談窓口や気軽な交流など開かれたアットホームな事業所を目指し職員みんなで励んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づき、事業所独自の理念を作り上げ、事業所内の目立つ所に掲示している。また、毎朝行われるミーティングで唱和し日々のケアに取り組んでおり、職員全員が理念を共有し、サービスに対する意識を高めるようにしている。	事業所理念の他に分かりやすい「や・さ・し・い・こ・と・ば」にまとめた接遇の心得とスタッフの心得を毎朝唱和し、「慣れのケア」に留意して新たな気持ちで日々取り組んでいる。利用者の思いを大切に縛り付けないゆったりとした支援を心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、回覧板による広報誌の配布で、地域の方々に事業所の取り組みを周知している。又、地域の行事にも積極的に参加し、交流を図っている。	開設から13年、地域から受け入れられ情報交換を図り町内会行事にも参加している。地区民生委員や福祉協力員による高齢者自立支援研修会で、認知症徘徊者見守り声掛け訓練に出席し認知症の理解啓発に努めている。	これまでの培ってきた地域との関わりで理解協力を得ているが、更に地域資源を活用して利用者も参加できる交流を進められることを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の取り組みを載せた広報誌を、回覧板にて地域の方々に見てもらうことで、認知症の人の理解や事業所での取り組みを知ってもらえるように働きかけている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、自事業所にて開催している会議では、地域の方々やご家族、隣接事業所の管理者、地域包括支援センター職員等と意見交換を行いながら、より良い施設運営とサービスの向上に努めている。	近隣介護事業所の管理者は相互に会議の構成員で、活動状況やヒヤリハット・時期に合った職員研修内容を報告するなど理解を得られるよう努めている。また地域の行事や避難時の対応方法など情報交換の場として外部の気づきや意見を業務に反映している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回の介護相談員の訪問時や、運営推進会議での報告、相談を行い、助言を得ると共に協力関係を築いている。	運営推進会議報告書を市担当者へ提出し、事業所の状況報告や相談、制度改正や事務手続き上不明な点のアドバイスを受けている。介護相談員から助言を得るなどサービスに活かし、良好な関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会にて、毎月身体拘束を行っていないかチェックを行っている。また、定期的アンケート調査を実施し、利用者へのケアが拘束にあたらないかを確認すると共に、毎年事業所内で身体拘束に関する勉強会を実施している。	職員は毎月身体拘束虐待防止委員会を中心に日常のケアを振り返り意識を共有し、また「虐待の芽チェックリスト」で不適切なケアの自己チェックをしている。職員は拘束をしないケアを認識し合い、施錠もなく安全を第一に一人ひとりに合ったケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止委員会を設置し、毎年施設内での虐待に対する勉強会を開催し意識と知識を深めている。全職員に対し、虐待の芽チェックリストを活用しながら職員間での注意喚起し、虐待の早期発見に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について理解を深める為、毎年施設内で研修を行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に書面を示し説明を行い、不安や疑問の解消に努めてから契約を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケースカンファレンスや家族へのアンケートを実施し家族会で意見交換を行って運営に反映させている。また、日頃の面会時に気軽に話が出来する雰囲気作りを努め、苦情窓口も設けている。	家族交流会や面会の際、職員誰もが気軽に家族の思いや気づきを丁寧に聞き取る体制を設けている。また健康面・医療安全・満足度・対応など多項目の家族アンケートを実施し、意見要望や見解を分析して気づきや改善を職員で共有し業務に反映している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各委員会や職員会議で意見交換を行い、ブロック長を通じて意見が運営に反映されるよう取り組んでいる。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得を積極的に奨励し、知識ややりがいを持って働ける職場環境作りに取り組んでいる。法人内で昇格試験を実施し、正職員登用の機会を設けている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加し、研修内容を職員に伝達研修を行い、職員全体のスキルアップに取り組んでいる。また、毎月勉強会を行い、学ぶ機会を設けている。	管理者は職員に毎年簡易ストレスアンケートを行い心の状態把握に努めている。研修受講後は伝達研修で周知し、欠席者は配布資料を基に自習し報告書を提出することで内容を共有し全体のスキルアップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	近隣施設と交流を深め、合同の避難訓練も計画している。グループホーム同士の交換研修に参加し、サービスの質を向上させる取り組みを行っている。	近隣介護事業所と連携を深めるほか、県グループホーム連絡協議会に加入し地区研修会や交流会に管理者・職員も参加している。交換研修も2名受け入れて一緒に関わることで外部からの新たな気づきがあり、職員の意識の向上に繋がりケアに役立っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを十分に行い、問題点やご本人の意向を把握するように努めている。また、入居前の習慣など出来る限り取り入れ過ぎて頂くよう支援している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談を通じて情報収集しながら、よりよい関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・家族と話し合い、可能な限り希望を受け入れ、ケアプランを作成していく様努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業時、日常生活を協同し、職員は常に寄り添いながら信頼関係を築くよう心掛けている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会など機会あるごとにご本人の状況を伝えたり、行事の時など少しでも家族と一緒に過ごせるように関係を築いている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係を大切にし、ご家族の協力も得ながら支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日、余暇活動や体操を行っており、集団生活での関わり合いは充実している。また能力に応じ利用者同士が支え合えるよう声掛けを行っている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて各関係機関への情報提供やご家族の相談に応じている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人だけの時間も確保しており、傾聴の機会をたくさん設けている。無理にお話を迫るということはない。利用者個人の行動・意向を毎日尊重している。	日々の関わりで発語や身振り表情、歩き方や顔の表情からも思いや体調を読み取り把握に努め、情報は申し送りノートや会議で職員は共有している。自己発揮出来る得意な作業やいきいきとした場면을重視し本人本位の自己決定を尊重した支援に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや本人への聞き取りで生活歴等情報把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調変化などスタッフ間で共有し、ケアに活かしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを毎月行う事で、現プランが本人に適切か把握出来ている。サービス担当者会議で確認した本人や家族の意向をカンファレンスで全スタッフに伝達すると共に、本人の生活が良くなるように意見を出し合っている。	日頃本人や家族からの思いや意見を受け止め、日常生活や健康状態・個別の経過記録を基に計画に反映している。得意な事・いきいきとする役割や日課も取り入れ、本人らしい生活と生活の質の維持を優先にケアプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子、健康状態を個別に経過記録に記入している。また、ケアプランを把握し実践に努めており、申し送りノートや日々の申し送りで常に情報を共有している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の催し物への参加やボランティアを受け入れ、施設で企画した行事に地域の方々に参加して頂き交流を図っている。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人及びご家族の希望を伺いながら状況に合わせて受診を行っている。また、かかりつけ医とは常に情報を共有し合い、医療の方向性を決めている。</p>	<p>希望により、殆どの利用者が往診可能な協力医の定期受診を受け、結果は毎月の便りで家族に報告し安心を得ている。職員は看護記録で共有を図り、利用者の状態変化時の対応は手順を図にして迅速に受診できるよう取り組んでいる。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>定期的な看護師の訪問と、申し送りノートの活用を行い、助言を頂いている。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>主治医や病院関係者と密に連絡をとり、情報交換を行いながら、ご家族と相談のもと、今後の方針を決めている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居の際、説明時に重度化した場合の対応をご家族に相談し、同意を得ている。また、職員も勉強会を行っている。</p>	<p>重度化し医療的な処置が必要になった場合に、最期はどのように過ごしたいかを本人・家族・かかりつけ医と話し合いを重ね、意向を確認し納得できるよう支援している。これまで看取りの実践もあり、更に職員は研修を行い体制を整えている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、勉強会にて職員に周知し適切に対応出来るようにしている。また、AEDの講習会も毎年行っている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けながら定期的に避難訓練を行い、地域や近隣施設との協力体制作りを行っている。また、災害マニュアルを作成し、備蓄管理も行っている。	定期の総合訓練・夜間想定や通報訓練など、地域の消防団の協力を得てスムーズな誘導を考慮しながら実施している。地域の防災訓練に参加したり、近隣介護事業所と合同訓練も行うなど協力体制を築いている。今年度は防災マニュアルを見直し地震・水害のマニュアルを具体的にして非常時に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室での生活によりプライバシーを確保している。職員全員で接遇の勉強会を開催し、利用者一人一人に合った言葉かけや対応をしている。	利用者は食事の準備や畑の管理などそれぞれ役割を持ち積極的に行っており、生き生きとした姿が見られる。職員は利用者から教わる機会も多く敬意を表し、毎朝、曜日ごとの接遇項目を唱和して、日頃から尊厳を大切にしたり関わりをしている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを通じて本人の思いや希望を把握し、日常生活でも本人の意向を尊重している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、一人一人のペースに合わせ、本人の希望があれば出来る限り希望に沿った支援を心掛けている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際に好きな洋服を選んでもらったり、訪問カットを利用するなど、その人らしい身だしなみが行えるように支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に準備や後片付けを行っている。また、栄養委員会を中心に季節に合わせた行事食や郷土料理を提供するなど、利用者の意見を聞きながら支援している。	嗜好調査で好みや苦手な物を把握して、畑で採れた旬の野菜も入れ提供している。利用者は盛り付けや後片付けなどのできることを発揮し、職員と共に食卓を囲んでいる。毎月のバイキングや出前寿しは人気があり、誕生日には皆でおやつを作り楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の咀嚼や嚥下状態を確認しながら、状態に合わせた食事形態の提供に努めている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔内の状態を見ながら口腔ケアを行っており、清潔保持に努めている。必要に応じ、歯科医による往診を受けている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握した上で、トイレの声掛けや誘導、おむつ交換を行っている。少しでも排泄の失敗を減らせるよう、職員間で話し合い、対応している。	一人ひとりのパターンを把握することで失敗の軽減に繋げ、排泄用品も常に検討し利用者に応じて使用している。誘導の際は安全を確認しドアの外で見守りながら配慮した声掛けを行い、また夜間時は殆どの方の訴えにより介助し、トイレでの排泄を大切にしている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日本操を行い適度な運動を心掛けている。また、日々の水分補給に努め、水分量が少ない方にはこまめに水分を提供している。必要に応じ、下剤も服用している。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	体調に合わせてながら入浴している。本人が出来る部分を声掛け促しながら、安全に、気持ちよく入浴ができるように対応、支援している。	入浴時間は希望に合わせて週2回を目安にしているが、汗をかいた時や受診前は適宜に入浴をしている。一般浴と機械浴を備えてあり身体状況に合わせて支援し、すべり止めマットを使用して安全にも配慮している。入浴剤などでゆっくりとくつろぎ、利用者の本音が聞ける場にもなっている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を多くし、休息する時間も適度に取り入れている。昼夜逆転を防ぎ、夜間良眠出来るように支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当職員が責任を持って分薬し、分薬出来ているか他の職員が確認している。また、与薬時も職員2名体制で確認し、誤薬の無いように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の出来ることに応じて家事活動、余暇活動を行っている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に散歩したり、行事を企画し外食やドライブに出掛け気分転換を行っている。	日常的に周辺への散歩や、毎月の行事計画で外出の機会を設け気分転換を図っている。季節毎のドライブなども喜ばれ、いつもと違う利用者の表情が見られ笑顔に繋がっている。通院時に買い物や馴染みの美容院に行ったり、個別支援も行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は難しい為、施設で預かり、必要なものを購入している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節感を味わってもらうために、年賀状や暑中見舞いをご家族に送る支援を行っている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度・温度を1日3回測定し、快適な環境に整えている。季節を感じられるよう展示物を交換している。	日中は殆どホールで過ごす利用者が多く、歌や体操などをしたり、また様々なイベントの写真を眺め季節を感じ、廊下にはそれぞれの書道を掲示し自信をアピールできるよう工夫されている。掃除が行き届き、温・湿度の管理を徹底して感染症に留意し、居心地よく過ごせる空間づくりをしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席へのこだわりがある方の為、さりげない席移動の誘導を行っている。他者が見えない席を用意し、独りの空間になるよう工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用した馴染みの物や家族の写真を飾るなど工夫している。	慣れ親しんだ家具や計算ドリルなど趣味のものを傍に置き、落ち着いて過ごすことができるその人らしい居室となっている。動線を確認して安全に配慮し、掃除は職員と一緒にモップ掛けなど出来ることをしてもらい清潔の維持に努めている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体機能や認知機能を把握し、物の配置を決めている。			